

平成15年8月1日、富山地方裁判所に、「富山地方裁判所委員会」が設置されました。

地方裁判所委員会は、地方裁判所の運営について広く国民の意見等を反映させるための機関として設置されたものです。

この委員会の委員の方々から述べられた多様な意見は、今後の地方裁判所の運営に生かされていくことになります。